



平成 28 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 オエノンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西永 裕司
(コード番号 2533 東証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
牛込 真澄 (TEL 03-3575-2777)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成28年11月30日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することにより、当社取締役候補者の選定や当社取締役の報酬等に関する取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を確保し、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため。

2. 役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、次の事項を審議し、取締役会に対して答申する。

(主な審議事項)

- ・当社の株主総会に提出する取締役及び監査役の選任及び解任に関する議案の内容
- ・当社の代表取締役及び役付取締役の選定及び解職
- ・当社の取締役の報酬等に関する方針及び制度
- ・当社の取締役の個別の報酬等の内容
- ・当社の株主総会に提出する取締役、監査役の報酬等に関する議案の内容

3. 構成

指名・報酬委員会は、取締役会決議により選定された3名以上の委員（うち過半数は独立社外取締役）で構成されます。

4. 設置日

平成28年11月30日

以上